

施設利用にあたっての注意事項について

本学の施設利用にあたっての注意事項を、下記の通りお知らせします。ルールを守れない団体や個人については、施設利用停止期間を設ける等のペナルティを与える可能性がありますので、ルールを遵守して施設を利用してください。

①原状復帰

施設利用において備品を使用したり、配置を変更した場合は、使用前の状態に復元すること。

■具体例

- ・ 2、5、6、7号館の教室は教卓付近にある復元図を参照し、元の形に戻すこと。その他の建物は使用前の写真を撮影しておくこと。
- ・ 体育館、テニスコートを使用した場合、使用した備品は全て元通り片付け、必ずモップ掛け・トンボ掛けをすること。体育館のカーテンは「開いている状態」に戻すこと。

②各団体や個人の所有物の保管について

無許可の保管物を発見した場合は没収・処分するので、注意すること。

■具体例

- ・ 施設内や施設に付属する倉庫内に、各団体の所有物や私物を保管しているケース
- ・ 互敬会館地下1階の個人ロッカーの上に、私物を置かないこと。
- ・ 6号館更衣室の臨時使用ロッカーを私物化しないこと。私物を入れたまま鍵をかけて帰宅するケースが散見されるが、体育の授業、課外活動の施設利用時間以外での使用は固く禁ずる。

③その他

- ・ 21時まで完全に完全退構（門を通過）すること。
- ・ 体育館は1階更衣室から入室すること。また、土足及びフロアを汚したり傷つけたりする恐れのある履物の使用を禁止する。
- ・ テニスコートではテニスシューズを必ず使用して、コートのコンディションを乱さないこと。
- ・ 6号館スポーツ・健康科学準備室での着替え、飲食、ミーティング等を禁ずる。
- ・ 互敬会館食事スペース、中庭、部室棟以外での飲食は禁止する。体調管理に必要な水分補給はこの限りではないが、施設を汚さないよう十分注意すること。
- ・ 施設の利用後はゴミが散らかっていないか確認し、次の利用者が気持ちよく使用できる状態にしておくこと。
- ・ 学内での携帯電話の充電は禁止する。モバイルバッテリー等で各自対応すること。